

- 3) 経営方針

1. 会社の経営の基本方針

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として1935年(昭和10年)に設立され、創造によって文化、産業に貢献する」とい創業の精神に基づき、電子材料、電子デバイス、記録デバイスおよび記録メディア等の製品の研究開発と商品化に取り組んでおります。

今後も活力あふれる会社であり続けるために、常に新しい発想とたゆまぬチャレンジ精神によって、より高い企業価値を株主、顧客、取引先、従業員、地域社会という全てのステークホルダーに提供し、心からの感動や良質な興奮を創造し続ける企業でなければならないと考えております。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準ならびに業績等を基本に、配当の安定的な増加を考慮することを基本方針としております。

内部留保資金は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心とした、成長に向けての積極的な投資に活用してまいります。

3. 投資単位の引下げに関する考え方および方針

現状では、当社株式の流動性は十分に確保されていると認識しております。今後の投資単位の引下げにつきましては、株価水準および市場の要請等を十分に勘案し、その費用ならびに効果を慎重に検討したうえで対処してまいります。

4. 中長期的な会社の経営戦略

当社は、引き続き「エキサイティング・カンパニーの実現」を目標に掲げ、2004年4月から「新たな成長への挑戦」を開始しております。

当社が属するエレクトロニクス産業は、本格的なデジタル時代における製品寿命の短期化にとまぬい、競争環境は非常に厳しくなっております。このような経営環境のもと、今後の成長を達成するためにも当社は市場動向を慎重に見極めながら、市場が求める新製品を遅滞なく、適時に提供することが重要と考えております。そのため、中期的にみて連結売上高に占める新製品の売上比率を高め、成長を目指すための諸施策を実行いたします。

また、本業である電子素材部品事業にしっかりと軸足を据え、当社のコア技術である素材技術、プロセス技術、および評価シミュレーション技術を駆使して製品開発を行い、顧客の求める価値を適時に提供することで成長を図ってまいります。

5. 会社の対処すべき課題

当社が属するエレクトロニクス産業を中期的にみますと、デジタル家電の伸長、携帯電話の多機能化に代表される情報と通信の融合、自動車の電装化の進展等が見込まれ、当社が開発、製造、販売する電子部品の需要は拡大傾向が続くものと予想しております。

しかし、同時に変化の激しいエレクトロニクス産業においては、当社の電子部品事業も従来以上のスピーディーな市場対応が求められます。当社は事業構造の改革と改善を継続してまいりましたが、当期は例えば、2件の企業買収、拡大する部品需要に対応する生産能力の増強、製品の世代交代に対応する製造設備の廃棄と新設などを行いました。今後も常に改革と改善を推し進め、変化に対応していかなければならないと考えております。また、デジタル時代のエレクトロニクス産業においては、競争の激化による価格下落、急激な需要変動およびそれにとまらぬ過剰在庫または販売機会損失等のリスクが不可避なものとなりますが、当社はこれらの事業リスクに適切に対応する体制を構築し、なお成長する企業でありたいと考えております。そして、魅力ある企業、エキサイティング・カンパニーであり続けるために、価値の拡大を伴った成長を目指します。すなわち、当社のコア技術（素材技術、プロセス技術および評価シミュレーション技術）を進化させ、今後も発展が見込まれる(1)情報家電 (2)高速・大容量ネットワーク (3)カーエレクトロニクスを重点3分野と設定し、これらの市場が求める価値ある技術と製品をタイムリーに提供し、収益力を高めることを重要課題としております。そして、慎重かつ積極的に投資を行い、全社一丸となって成長を加速させてまいります。

このように事業を強化してゆくことは勿論ですが、企業の社会性やコーポレートガバナンスも重要な課題と認識しております。当社は、企業市民として社会とともに共生することの大切さを改めて認識し、企業理念にある「創造」と「文化」を基本とした当社独自の社会貢献活動を推進してゆきます。また、国内外の諸法規を遵守し、コンプライアンスプログラムの一層の充実を図ってまいります。

6. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

企業は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会に支えられた存在であるとの基本認識に立ち、当社は、経営の遵法性、透明性、健全性を確保し経営目標を達成するため、次の経営体制を確立しております。

- (1) 取締役会機能の強化および責務の厳格化のため、取締役会を少人数構成（7名）とし、利害関係のない社外取締役（1名）を招聘するとともに、取締役任期を1年としております。
- (2) 執行役員制度の採用により、経営の意思決定および業務監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な業務執行を図っております。
- (3) 監査役制度を採用するとともに、経営の監視機能を強化するため、利害関係のない過半数の独立した社外監査役（6名中3名）を招聘しております。
- (4) 取締役会の諮問機関として、企業倫理・CSR委員会、情報開示委員会、報酬諮問委員会を設置しております。なお、企業倫理・CSR委員会は、2005年7月に従来の「企業倫理委員会」の中に、CSR活動を推進するための各機能メンバー参加による「CSR推進部会」を新設し、組織名称を変更したものです。これにより一層のガバナンス強化と経営品質の向上を図る体制としております。

また、会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況は次の通りです。

米国サーベンス・オクスリー法に適合するため、社外の専門家を含むプロジェクトチームにより、子会社を含めた内部統制の管理体制見直しを図り、その評価体制を構築しました。併せて当社を取り巻くリスク要因を把握、分析し、内部統制の強化とその効果的な運用に努めました。そのほか、会計監査人の公正さと独立性を保つための委託業務の制限策を実行しております。

当期、取締役および監査役に支払われた報酬の額は、取締役に対し193百万円、監査役に対し57百万円の総額250百万円であります。また、当社取締役に支払われた賞与の額は、99百万円であります。

なお、当社は会計監査人として必ず監査法人を選任しており、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は320百万円であります。

7. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。